

実施期間:平成27年12月24日～平成28年1月22日

NO	頁	意見等概要(原文のまま)	市の考え方	計画案修正の有無
1	2	<p>1 計画の策定趣旨 (3)本市における課題 ④ 公共施設の老朽化等による影響 「・・・により、公債費が5年後には、平成27年度当初予算より約9億円増が見込まれています。」とありますが、新京成線連続立体交差事業は当初予算に組み込まれていないはずではないでしょうか？ したがって9億円増の原因ではありえないのではないかと思いますがいかがでしょうか？</p>	<p>新京成線連続立体交差事業等をはじめとした都市基盤整備や公共施設に対する耐震改修及び建て替えなど、多額の費用を要する事業については、財源として地方債を活用して実施しています。 この地方債の元利償還金である公債費は、事業完了後の翌年度以降に支出するものであり、ここ数年の必要不可欠な大規模事業を推進した結果として、公債費の増加が見込まれているものです。 市としましては、将来的な公債費の増に計画的に対応するため、減債基金への積み立てを実施しているところです。</p> <p>なお、地方債を活用する理由は、①財政負担の平準化と②世代間負担の公平を図るためです。 ①については、多額の費用を要する事業に対して、市税など、当該年度の市税のみで賄うことは、その他の行政サービスに影響を与えることとなります。そこで、地方債で資金を調達して、後年度に元利償還金という形で平準化して支払うことができます。 ②については、将来にわたって効果が生じる施設の整備に対して、現在の市民が全ての費用を負担するのは合理的ではありません。将来、施設を利用する市民にも費用の一部を負担してもらうため、地方債を活用して、後年度の元利償還金として支払うことができます。</p>	修正なし

鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン(平成28年度～平成32年度)(案)パブリックコメントに対する市の考え方

実施期間:平成27年12月24日～平成28年1月22日

NO	頁	意見等概要(原文のまま)	市の考え方	計画案修正の有無
2	8	<p>5 コンセプトとテーマ (1)コンセプト 「臨時職員等を含めた全職員が知恵を出し合い、…」とあります。 計画に対してパブリックコメントを求めるだけでなく、計画立案段階から市民に参画してもらうことを考えてはどうでしょうか？ すなわち「みんなで考え、実行する行財政改革」の“みんな”には市民を含めてはどうかと考えます。</p>	<p>本計画のコンセプトである「みんなで考え、実行する行財政改革」は、すべての市職員が一丸となって取り組んでいくために、掲げているものです。 なお、行財政改革の推進にあたっては、市民の皆様からのご意見をお伺いすることが、重要であることから、パブリックコメントを実施したものです。 なお、ご意見につきましては、今後の取組みへの参考とさせていただきます。</p>	修正なし
3	12	<p>8 数値目標 (1)行財政改革効果額 ⇒ 4億1千万円 「…行財政改革効果額は、本計画の取組みにより、見込まれる効果額の総額4億1千万円を目標として設定し、…」 4億1千万円の算出根拠が判りませんでした。</p>	<p>行財政改革効果額4億1千万円については、本計画に掲げた取組みによる目標値として設定しました。 算出根拠については、計画書(案)の19ページ以降に記載している個別の取組み項目の中で効果額とその算出根拠をお示ししています。 なお、ご意見を受け、「8 数値目標、(1)行財政改革効果額」に算出根拠の説明を加えます。</p>	修正あり
4	22	<p>柱①「歳入増のための取組み」 番号8 手数料・使用料の見直し “適正な”手数料・使用料をどのように求めていくことをお考えでしょうか？ 単なる値上げでは理解を得られないと思います。</p>	<p>適正な手数料・使用料の見直しにあたっては、受益者負担の原則に基づき、管理運営に要する経費と利用者数の状況を勘案しながら、適正と考えられる手数料・使用料を決めることとなりますが、見直しを行う場合には、その根拠をホームページや広報等で説明します。</p>	修正なし
5	23	<p>番号10 自動販売機設置事業者の入札 取り組み項目を「自動販売機を3台増設」と直截的な表現にしてはどうでしょうか？</p>	<p>考え方に記載した自動販売機の設置数は予定であり、設置台数を制限するものではありませんので、具体的な設置台数は記載しておりません。</p>	修正なし

NO	頁	意見等概要(原文のまま)	市の考え方	計画案修正の有無
6	24	<p>番号11 企業誘致の推進 歳入増のための取り組みとしては本項目が最も効果的だと思いますので、本項目にもっと力点を置くべきではないでしょうか？ あっさりしすぎているように思います。 番号9(未利用地の売却促進と有効活用)と併せて考えることができるのではないのでしょうか？ なお、柱の記述の”増“が脱落しています。</p>	<p>企業誘致の推進については、「企業誘致基本計画」の中で、具体的な施策を掲載しており、当該計画を着実に推進していくことで、企業誘致を達成していくものと考え、取組内容に記載しています。 なお、No.9「未利用地の売却促進と有効活用」と併せて考えることは、有効であり、当該計画に基づく取組みの中で、検討していくものとしております。 柱の記述については、「歳入増のための取組み」に修正します。</p>	修正あり
7	25	<p>番号14 公共施設の駐車場の有料化 「有料化できるものは・・・」との記述がありますが、その基準は？ また、市役所の駐車場は有料化することが前提となっているようですが、公共交通機関の相当の充実が図られる、マイナンバー利用によるコンビニ活用が早期に実現するなどの対策がない限りは反対します。</p>	<p>今後、有料化を検討していく中で、事業としての採算性、公共交通機関を利用される方との公平性、受益者負担の適正化や駐車場の適正利用などを総合的に勘案し、有料化の必要性について十分な検討を行ったうえで進めてまいります。 なお、マイナンバー利用による証明書のコンビニ交付につきましても、市民ニーズや個人番号カードの交付枚数の状況等を把握しながら、検討してまいります。</p>	修正なし
8	28	<p>柱②「歳出抑制のための取組み」 番号19 民間活力の導入・推進取り組みの視点では、民間活力の導入により、市職員の削減(人件費抑制)がより推進されることが必要かと考えます。 その点が視点から抜けているのではないかと憂慮します。 番号21、22に挙げられている民間委託とは別の視点と考えるべきでしょうか？</p>	<p>ご意見のとおり、民間活力の導入にあたっては、人件費を含めた経費削減とともに、行政が直接行うよりも市民サービスの向上を図ることが可能であるかの視点で検討していくことで考えております。 No.21.22については、個別の業務委託によるもので、No.19と同様の視点であります。</p>	修正なし

鎌ケ谷市行財政改革推進プラン(平成28年度～平成32年度)(案)パブリックコメントに対する市の考え方

実施期間:平成27年12月24日～平成28年1月22日

NO	頁	意見等概要(原文のまま)	市の考え方	計画案修正の有無
9	29	番号20 指定管理者制度の導入 本施策が歳出抑制につながるとお考えになる理由をご説明ください。	公の施設運営に対して、市が直接管理・運営を行うよりも、専門知識やノウハウを有する民間企業等に管理を委ねることで、管理運営に係る経費節減とともに市民サービスの向上につながるものと考えております。	修正なし
10	32	番号26 ごみ減量化。資源化事業の推進 鎌ケ谷市のごみ分別が複雑すぎてとても徹底されるとは思えません。 市のごみ処理体系がどのようになっているのか理解できていませんが、簡便化を検討することはできないでしょうか？ 歳出抑制の視点からは外れますが、ご検討いただきたくよろしくお願ひします。	鎌ケ谷市のごみの収集、運搬、処分は、柏市、白井市及び鎌ケ谷市で構成される環境衛生組合により行われております。 ごみは分別せずに排出されますと、単なる「ごみ」として焼却処分若しくは埋め立て処理をしなければならなくなります。しかし、分別して資源として出すと燃やすごみや燃やさないごみを減らすことができます。 これからも資源を大切に、ごみの発生抑制や再使用、再生利用の3Rを推進することで、環境への負荷を軽減してまいりますので、引き続き分別にご理解ご協力をお願いいたします。 なお、ごみの分別方法など簡単に検索できる「ごみ分別アプリ」を導入するなど、分別に関して取り組みやすくなるよう対策を進めております。	修正なし
11	33	番号28 時間外勤務の抑制 なかなか難しい項目です。 一斉定時退庁:その他の日に時間外勤務が増えます。 ワークライフバランスを考慮した勤務方式の検討:今流行りの用語が使われていますが、成功した事例があるでしょうか？	一斉定時退庁に併せ、業務量や昨年度の実績等を勘案した時間外勤務の枠配分制度を導入し、業務の計画的かつ効率的な実施に努めております。 ワークライフバランスに関しましては、8月を一斉定時退庁の取り組み強化月間として位置付け、家庭や地域、自己啓発等にかかる時間を確保できるよう配慮し、時間外勤務の縮減にもつながっているものと考えております。 今後も、国や県、民間企業等が実施する様々な取り組みや地方公務員に係る制度との整合性を図り、市民サービスの維持向上に配慮しながら、実施可能なものについては段階的かつ積極的に導入を図ってまいります。	修正なし

鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン(平成28年度～平成32年度)(案)パブリックコメントに対する市の考え方

実施期間:平成27年12月24日～平成28年1月22日

NO	頁	意見等概要(原文のまま)	市の考え方	計画案修正の有無
12	35	<p>番号32 公共工事のコスト縮減 今更取り上げる項目ではないでしょう。恒久的になされているべき項目であって、実行されていないとすれば大問題です。 番号33 入札・契約事務の改善 番号32に同じです。</p>	<p>「公共工事のコスト縮減」及び「入札・契約事務の改善」については、前計画から引き続き、計上した取組みであり、ご意見のとおり恒久的になされる取組みとして、取り組んでいるところです。 「公共工事のコスト縮減」については、工事技術の高度化や手法の多様化に、また、「入札・契約事務の改善」については、電子入札などの手法の多様化に適切に対応していく必要があるため、本計画に位置付けました。</p>	修正なし
13	40	<p>柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」 番号43 プロジェクトマネージャー制の活用 そもそもプロジェクトマネジメント体制は構築されているのでしょうか？ プロジェクトマネジメント体制なくしてプロジェクトマネージャー活用は陳腐です。</p>	<p>鎌ヶ谷市におけるプロジェクトマネージャーは、特定の行政課題解決のため、専門的な知識や経験を有している方を必要な所属に配置し、所属職員に対する指導や助言などを行うことを目的としているものです。</p>	修正なし
14		<p>どこまで「みんな」で考え、実行する”というものを体現できるのかは未知数ながらも、これまでの展開してきた行財政改革推進計画を受けて新たな5年間を見据えているものとして引き続き行っていく計画として練りこまれていると思われる。</p>	<p>引き続き、「みんなで考え、実行する行財政改革」をコンセプトに、全庁挙げて不断の行財政改革に取り組んでまいります。</p>	修正なし